◎町長施政方針

○議長（稲葉昭宏君）　日程第５、町長の施政方針演説を行います。

（町長　齋藤文彦君　登壇）

○町長（齋藤文彦君）　平成26年第１回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は、平成26年度予算編成方針の中で『国内経済は、金融政策、財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質ＧＤＰが４四半期連続でプラス成長するなど、日本経済は着実に上向いている。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にばらつきがみられ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばである。今後の経済財政運営に当たっては、経済成長につながる施策を果断に実行していくとともに、未来に向けて持続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成することが必要である。経済財政政策により景気回復に向けた動きが見られるが、これを確実な成長軌道につなげるため「第三の矢」である「日本再興戦略」の実行を加速・強化することで、日本経済の成長力を強化し、その成長の果実を全国津々浦々まで届けていく。また、平成26年４月に実施する消費税率の引き上げに際しては、「反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応する。」としており、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を目指すとしております。

このような中、静岡県の平成26年度一般会計予算案は、前年度比3.6パーセント増となり、２年連続での増額予算案で、歳入のうち県税を6.9パーセントの増、うち法人税は企業収益の改善を見込み、12.5パーセントの増としております。歳出面では、人口減少対策や大規模地震・津波への備え等を重点に掲げております。また、歳出のスリム化を図るため県単独補助事業の見直しを進めるなどしておりますが、年度末の県債残高は過去最高が見込まれるなど、財政需要が今後も見込まれる中、県財政の健全化は依然として険しい状況にあると考えます。

一方、当町の状況を見ますと、自主財源は平成26年度も減少傾向であり、前年度に引き続いて歯止めがかからない状況で、国県等への依存財源比率は前年度比で3.1ポイント増加するなど財源の依存度は高まる傾向にあり、国の財政施策によって町の財政は常に大きな影響を受けることから、財政の安定化を踏まえたまちづくり施策の展開が重要となっています。

このような状況を踏まえて、平成26年度の予算編成においては、これまで以上に行財政の

合理化に努めつつ、前年度に引き続いて「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念に、昨年10月４日に加盟が承認された「日本で最も美しい村」連合の趣旨である、自らの地域に誇りをもって自立し、将来にわたって美しい地域であるため、小さくても輝くオンリーワンを目指した地域づくり施策の展開、「安心・安全なまちづくり」を目指した地震津波対策などの防災対策を喫緊の課題として取り組むこととしました。

「一人ひとりが主役となり　活力と安らぎと感動のある町」を掲げて始まった、第５次総合計画も２年目を迎え、今回の実施計画の見直しにより、69事業で48億円余の事業が計画されました。この内、平成26年度は59件で16億円余でまちづくりが計画されております。基本計画の６本の柱である「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」、「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」、「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」、「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」、「未来を担う人材を育むまちづくり」、「多様な主体が協働で進めるまちづくり」を確実に進め、計画に掲げた将来像を求めてまいります。

では、平成26年度の施策の実施について、ただ今の総合計画に沿って、主なものを申し上げます。

はじめに、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」についてであります。

当町の産業別就業構造を国勢調査から見ますと、人口減少傾向が続く中で第３次産業の割合は年々増加傾向にあり、平成７年時に67パーセント、平成12年時は69パーセント、平成17年時が73パーセント、直近の平成22年には75パーセントとなり、第３次産業の増加に伴い第２次産業が減少している傾向にあります。また、町内の商工業者数も平成20年度と24年度を比較しますと、96件の減少、率にして15.6パーセントの減少となるなど町内産業は大変厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当町を訪れる流動観光客数も年々減少傾向にありましたが、平成24年度は僅かながら増加に転じております。更に、本年２月11日には、東駿河湾環状道路の三島市塚原から函南町塚本間6.8ｋｍが開通し東名高速道路と伊豆半島を結ぶ国道のアクセス向上が図られることとなりました。広域な道路ネットワークの形成により、関東・静岡方面と伊豆地域の連携が強化され、観光・防災面等で大きく期待されるところです。

観光の振興につきましては、本年度も公衆トイレの整備を引き続き行うこととし、散策路整備や牛原山町民の森の再整備計画等を進めることとしました。

農業の振興につきましては、計画的な農地利用、農地集約等にも利用できるよう農地台帳の整備を進めることとし、農地情報管理システム整備事業を行うこととしました。また、地

籍調査については、県から専任の職員を派遣していただき、これまで以上に力をいれて対応してまいります。

商工業の振興につきましては、融資資金に対する利子補給や住宅リフォーム事業を継続し、商工業者等の経営の安定を図ってまいります。

次に、「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」についてです。

少子高齢化や家族形態の変化に伴い、地域間のつながり、相互扶助意識が低下しています。町に住む誰もが、住み慣れた地域で助け合い、支え合い、生涯にわたって安心して暮らせることを目指します。

平成26年度は、平成25年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査」に基づいた、子ども・子育て支援事業や関連施策の計画策定に入ります。他に子育て関連では、保育時間延長による両親への負担軽減や就労等の確保。また、教育ローンに係る利子補給を本年度から行うこととし、子育てへの支援を強化してまいります。

また、国の事業ではありますが、本年４月１日から施行される消費増税に伴い、子育て世帯への臨時給付金支給事業と低所得者への臨時福祉給付金事業が実施されます。

なお、地域福祉の理解を深めるため、福祉教育の推進として中・高校生への支援や協力、介護教室等の開催を行うなどし、地域サロンの充実化、地域福祉リーダー、ボランティアの活動を支援してまいります。健康対策面では、これまで行ってきた高齢者肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン等の予防接種事業を継続するとともに、各種検診の受診率向上、生活習慣改善を目指して、健康マイレージ事業を展開することによって、町民の健康保持に努めてまいります。

次に、「防災・防犯対策が充実して安全なまちづくり」への対応です。

静岡県は昨年６月27日に、第４次地震被害想定の第１次報告を行い、地震の想定を発生頻度が比較的高く大きな被害をもたらすレベル１、発生頻度は極めて低いが発生すると甚大な被害をもたらすクラスをレベル２と定義し、それぞれ発生した場合の自然現象、建物被害、人的被害を市町ごとに示しました。その後、津波対策施設の整備の対象としてレベル１の津波へのハード対策を進めることによってレベル２の減災を目指すとしています。

また、12月２日には第２次報告として、経済的被害やライフラインの状況をまとめております。

町としましては、これらの状況等をもとに現在、総合防災計画の全面見直し、アクションプログラムの作成を進めております。平成26年度も地震津波対策を中心とした、津波避難タ

ワーの整備、自主防資機材の充実等に努めてまいります。

また、避難路におけるブロック塀の補強・撤去、屋内の転倒防止等に係る補助につきましては、避難路確保の重要性を周知し普及に努めてまいります。

防犯灯も、避難路上のものについては、機器の更新に合わせて蓄電池型の設置を検討してまいります。

次に、「自然と調和した快適な環境が整ったまちづくり」への対応であります。

道路網や水道などの生活基盤整備の充実を図るとともに、豊かな松崎の自然を次世代に引き継ぐための環境保全への取り組み等、自然と調和したまちづくりを進めます。

水道については、老朽化対策の一環として水道事業基本計画に基づいた石綿管改良を進めるための調査や施設改良として配水池緊急遮断弁整備による地震防災対策の強化に努めてまいります。

また、町道の法面や土工構造物の総点検の実施、橋梁の耐震補強工事や掛け替えに係る設計委託の実施等により生活基盤の整備を進めてまいります。

また、日本で最も美しい村づくり事業の初年度であることから、事業の推進母体となる推進委員会の設置、景観計画の策定等に取り組んでまいります。

次に、「未来を担う人材を育むまちづくり」への対応であります。

郷土に根付いた子どもたちが育つよう、家庭、学校、地域が連携し、地域全体で未来を担う人材を育み、子どもから大人まですべての人の学習、文化活動、スポーツ活動などの支援を進めてまいります。

平成26年度は、教育施設整備に向けての準備の年と位置付け、幼稚園、学校給食共同調理場に係る調査委託を行うこととしております。また、県の支援を受けて、学校教育指導主事の配置が可能となったことから、質の高い教育環境が整うものと期待をするところです。

また、引き続き、児童生徒の教育環境の充実を図る観点から国際理解力教育推進として、外国人による英語教育や英語に接する機会を増やすことや、特別支援教員も予算を増額して対応してまいります。

社会教育につきましては、講演会などの開催を通して文化に触れる機会の提供や、生涯学習講座の開設により、多くの人の参加を呼び掛け、充実した社会教育を推進してまいります。

次に、「多様な主体が協働で進めるまちづくり」への対応であります。

町が一つとなって、同じ方向へ進んでいけるよう、住民参画の促進や交流活動を行うこと

で、町民、事業者、行政など多様な主体による協働でのまちづくりを進めます。
昨年、「日本で最も美しい村」連合への加盟が承認され、先輩諸氏のまちづくりの結晶が承認されたものと考えます。これからは、これまで以上に協働の意識をそれぞれが持ち、新たなまちづくりへの一歩を踏み出す機会を創出してまいります。すでに、町民有志による「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」も活動をしており、町といたしましても庁内での体制づくりを進めているところです。

また、地域おこし協力隊も平成26年度から２名体制とし、棚田保全活動やグリーンツーリズムの推進等、これまで以上に地域と行政の連携強化を期待するところです。

これまで申し上げた、施策等を推進するためには、優先順位の選択や、効果・効率的等の内容の精査が求められます。更には、確実な財源の裏付けが必要となりますので、従来にも増して、行財政の合理化、健全化に努めてまいります。

次に、平成26年度予算規模及び概要について、ご説明させていただきます。

各会計とも、行財政改革の継続、財政の健全化のもと予算編成を行いました。一般会計、特別会計の全10会計の総額は62億9561万6000円で、前年度比２億5469万1000円の減、率で3.89パーセント減の予算といたしました。

本予算編成に際しましては、町政の２期目の初年度に当たることから、「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念とし、町民の安心・安全と「日本で最も美しい村」連合加盟の趣旨を具現化した予算編成に努めました。平成25年度において、冨貴野山21世紀の森の「分収育林事業」の契約解除がほぼ終了したことや、クリーンピア松崎の借入償還終了に伴うことが減額の主な要因となっています。

国の財政状況は、少子高齢化等の要因によって悪化が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応、東日本大震災への対応が重なって、近年著しく悪化が進み極めて厳しい状況にあるとしており、今後の経済財政運営に当たっては、経済成長につながる施策を果断に実施し、未来に繋がる持続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことが必要としています。このような国の動向に常に注視し、町では、これまでの実績や動向などをもとに、「平成の花とロマンのふる里づくり」に向けて、積極的な予算編成をするとともに、基金等を活用した財源確保に努めております。

続きまして、一般会計の歳入歳出の概要について申し上げます。

歳入においては、消費増税に伴い地方消費税交付金の増額を見込みましたが、町税、使用料及び手数料等が軒並み減少となり、不足する財源につきましては財政調整基金等を取り崩

すこととしました。

財源比率は、自主財源35.1パーセント、依存財源64.9パーセントとなり、依然として地方交付税など国の施策による増減影響を受けやすい不安定な財政状況下にありますが、財政調整基金をはじめとする各種基金の有効活用による財政運営をしてまいります。

予算の性質別の歳出では、財政の弾力性に関する義務的経費が前年度比１億485万5000円、7.1パーセントの減となりました。減額の主な要因として人件費では、国政、知事選、町長選挙に係る手当と消防操法大会手当、職員給の減によるもの。公債費ではクリーンピア松崎の建設債の償還終了が減額要因となっています。予算全体に対する義務的経費の構成比は39.1パーセントで前年度より0.6パーセントの減で、昨年に引き続いて減少しており、健全性の確保はされておりますが、増加に転じるようであれば、注意が必要となります。

消費的経費につきましては、14億8946万円で前年度比1056万8000円、0.7パーセントの増となりました。補助費の２１世紀の森分収育林事業の減、農地管理システムなどの物件費の増、維持補修費として道路維持費等の増額により差し引きで微増となりました。

投資的経費につきましては、前年度比１億1240万2000円の減、20.8パーセントの減で４億2685万5000円となりました。主な減要因として庁舎非常用発電設備設置事業、同報無線設備更新事業等の減によるものです。

なお、社会資本整備事業による橋梁の耐震化につきましては、継続して実施してまいります。

それぞれの経費の構成をみますと、予算全体が前年度より縮小している中で、義務的経費については抑制、消費的経費については物件費が増、補助費等の減少により相殺の状況でほぼ前年並み、投資的経費については大規模事業の終了により減少となっていますが、全体の構成は、ほぼ例年並みの予算構成となり、健全性を損なうことのない予算となりました。

目的別予算におきましては、前年度比増となったものが議会費、民生費、衛生費、商工費、土木費で、前年度比減となったものは総務費、農林水産費、消防費、教育費、公債費であり、予算規模別では総務費、消防費、公債費、教育費、農林水産業費の順となっております。

次に、水道事業会計以下９特別会計についてであります。

水道事業会計では、水道使用量の減少が依然として進んでいるため、税抜き給水収益で前年度比1.1パーセントの減と見込みました。一方費用面では動力費の増や企業会計制度改正による費用の増加などから前年度比10.1パーセント増となり、差引純利益は329万3000円と、前

年度比353万7000円の減益と見込みました。

温泉事業会計では、休止件数の増加の影響や新規加入が無いことから、税抜き給湯収益で前年度比0.8パーセント減と見込みました。費用面では動力費の増や企業会計制度改正による費用の増加などから前年度比9.4パーセントの増となり、差引純利益は５万2000円と、前年度比304万9000円の減益と見込みました。

伊豆まつざき荘事業会計では、消費税の増税に伴い、収益、費用とも前年度比増となりますが、現下の厳しい状況を踏まえ、宿泊利用率43.8パーセント、宿泊人員２万1900人を努力目標とし、純利益は、前年度比843万8000円減となる27万4000円を見込みました。

国民健康保険特別会計では、平成25年度の医療費の減少傾向を踏まえ、保険給付費について前年度比7.3パーセント減の７億9984万8000円としました。これにより国庫支出金等が減少し、予算総額については前年度比5.5パーセント減の12億1900万円を計上しました。

なお、昨年、調整していただきました一般会計からの財源補填繰入金については、計上しておりません。

後期高齢者医療特別会計では、保険料率の改正が行われ、所得割、均等割が増加しますが、低所得者への配慮として軽減制度についても改正されます。これにより予算総額については、前年度比1.1パーセント増の１億1206万7000円を計上しました。

介護保険特別会計では、この数年において給付費がほぼ横ばいであることを踏まえ、保険給付費について0.4パーセント減の８億1504万9000円としました。これにより予算総額は、前年度比1.0パーセント減の８億4167万5000円を計上しました。

三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされております。水道事業会計と同様に使用水量の減少による収入の減は３地区とも続いておりますが、４月からの消費増税に対応した使用料金の改正を見込みましたので、予算総額では前年度比で岩地が17.3パーセントの増、石部が18.7パーセントの増、雲見が2.8パーセントの増となりました。

以上、平成26年度の施政方針といたしまして、予算概要、各種施策について申し上げましたが、私のまちづくりの基本である「平成の花とロマンのふる里づくり」に向けて、第５次総合計画の「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」へ職員ともども最大限の努力をいたす所存でございます。町議会をはじめ町民の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

○議長（稲葉昭宏君）　以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

（午前　９時４４分）